

## 1 中期学校経営方針

### (1) 学校経営中期取組目標

学校経営中期取組目標
<p>○子ども一人一人を大切にしながら、まちと保護者とともに歩む学校にします。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・一人一人が自己有用感をもち、楽しく学校生活を送れるようにします。</li> <li>・学習の楽しさを実感できる授業づくりを進め、思考力・表現力を育てます。</li> <li>・まちの自然、人、ものと豊かにかかわり、まちを愛する心を育てます。</li> </ul>

### (2) 「豊かな心の育成」に向けた重点取組分野・取組目標・具体的取組

重点取組分野	具体的取組		
豊かな心	<p>①人とのかかわり方が身に付くよう、学級やたてわり班などで積極的に支援を行う。</p> <p>②体験学習、水田、畑を活用した学習を継続し、自然や自他を大切に育てる。</p> <p>③保育園との交流を推進し、年下の子どもとの関わる経験を確保する。</p> <p>④道徳の授業を年1回保護者に公開し、道徳の大切さへの保護者理解を図る。</p>		
<table border="1"> <tr> <td style="text-align: center;">担当</td> <td>                     研究部 道徳・特活 幼保小推進                 </td> </tr> </table>	担当	研究部 道徳・特活 幼保小推進	
担当	研究部 道徳・特活 幼保小推進		

## 2 児童（生徒）の実態（「豊かな心の育成」にかかわる課題）

自然が豊かな場所にあり、地域からの協力も得られ、人との関わりをもてる環境にある。子どもたちは、素直な面がある。しかしここ数年、「あいさつ運動」に取り組んではいるが、自分から挨拶をすることが苦手であり、コミュニケーションをとるのにやや消極的な傾向にある。また、規範意識が低く、自己本位の言動・行動が見られることがある。

## 3 「豊かな心の育成」に関する具体的取組

### 【項目 道徳教育】(授業のつながり)

**道徳科を要とした学校の教育活動全体を通じた道徳教育**      **※道徳教育全体計画・別葉と連動**

- ・全学級の道徳授業公開を年1回以上実施し、学級懇談会等で道徳教育について話題にし、家庭と共通理解、連携を図って指導にあたります。
- ・家庭・地域へのアンケートなどから子どもの実態を把握し、学校の教育活動全体を通じて行う道徳教育（「田奈っ子さわやかスタンダード」の取組など）に生かします。

### 【項目 自分づくり教育(キャリア教育)】(授業のつながり)

**夢や希望、目標をもてる子どもを育成する自分づくり教育**

- ・「たてわり集団活動」などの異年齢集団活動を通して、集団の中での役割意識を育むようにします。
- ・生産活動体験や消防や警察などの働きを知るなど、地域の人材を活用した授業を展開することにおいて、社会との関わりに気付くことができるようにします。

### 【項目 自分づくり教育】(キャリア教育)

#### 豊かな体験を通じた探求的な学習の重視と教科等で培われた資質・能力の活用

- ・各クラスの総合的な学習の時間の取り組みを記録として残すことで、色々な先生が情報を共有し、地域の特色を生かした学習を展開させます。
- ・学校教育目標を具現化する活動のねらいを設定し、校外の豊かな自然や文化に触れる「集団宿泊体験」や「畑・水田の生産活動」を充実させます。

### 【項目 人権教育】(人のつながり)「だれもが」「安心して」「豊かに」

#### あたたかな学級・学校風土を育む授業の工夫

- ・子ども一人ひとりを様々な視点からとらえ、Y-Pアセスメントや子どもの社会的スキル横浜プログラム等を活用しながら研修に取り組んでいきます。
- ・保護者にスタンダードの内容を発信し協力を仰ぐとともに、職員間でスタンダードを十分共通理解し指導にあたります。
- ・子どもの発想を取り入れたあいさつ運動に取り組めます。

### 【項目 幼保小・小中連携と接続】(学びの場のつながり)

#### 幼保小・小中の連携・接続を意識したスタートカリキュラムの位置付け

- ・生活科を中心としたスタートカリキュラムを実施し、保育園との交流(幼保小推進地区事業)を推進します。
- ・中一ギャップを減らすために、中学校を知る機会として合唱発表会、部活動体験、生徒会説明会を設けます。
- ・小中合同授業研究会を開催し、職員の交流や情報交換を行い、相互理解を図ります。

### 【項目 特別支援教育】(人とのつながり)

#### 合理的配慮の提供と指導内容や指導方法の工夫

- ・配慮を要する児童に対して「個別の教育支援計画」や「個別の指導計画」を作成し、適宜支援会議を開きながら個への丁寧な支援を行います。
- ・補充的な学習(取り出し授業)の充実を図ります。
- ・一人ひとりの障害の状態等に応じた指導内容や指導方法を組織的に検討し、計画的に指導するために校内委員会を校務分掌に位置付けします。